

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

国際線の入国者数制限に対して産業への支援を要請!

~道下 大樹 衆議院議員が政府に対応を強く求める~

3月12日(金)、衆議院国土交通委員会で、航空連合政策議員フォーラム事務局次長の道下 大樹(みちした だいき) 衆議院議員が、航空連合の課題認識をふまえ、検疫体制のさらなる強化や国際線入国者数の制限に関する経済支援について要請しました。

- 国内での変異ウイルス感染拡大防止のため、国は航空会社に対して国際線入国者数の制限を要請し、各社は新規予約を停止している。
- 現在でも、陰性証明の提出を求めることに加え、空港周辺施設での隔離期間を経る等の対応のうえ入国を認めている。つまり、入国そのものが問題ではなく、待機場所の宿泊施設の拡充や、検疫官の増員などの検疫体制の強化を図るべきである。
- これまでも様々な支援策が実施、または予定されているが、今回の要請による産業への影響は甚大であり、国は新たな追加支援策を講じるべきである。



道下 大樹(衆)
航空連合政策議員
フォーラム事務局次長



浅沼 審議員(厚労省)

- 従来のウイルスと比較し感染力が強いと懸念されている変異株への対策が求められるなか、検疫の実施に必要な人的、物的資源には一定の制約があることから、入国者数を管理することは、国内における変異株の蔓延を遅らせることに資するものと考えている。
- 既に航空会社には多大な協力をいただいておりますが、現在の国内外の流行状況を踏まえると、引き続きのご理解とご協力をお願いしたい。



和田 航空局長

- 到着旅客数の制限の要請自体は昨年からは実施しているが、個別の減収補償は行っておらず、今般の要請においても補償を行う予定はない。
- 一方で、コロナ禍による航空会社の経営への影響は甚大であり、厳しい環境におかれていることから、これまでも様々な踏み込んだ支援を実施しており、引き続き、航空需要の動向や経営状況を注視しつつ、航空業界の声をよくうかがって、適時適切に対応していく。